

(財)日本建築センター(BCJ)評定について

1. 関連法令・基準など

一般の建築物には、火災発生時に建築物内部における火災や煙の拡大を防止する目的で、建築物の用途、定の床面積、階段やダクトなどの堅穴ごとに耐火構造の壁・床または防火戸等によって仕切られた防火区画があります。耐火建築物の場合、基本的に床面積が1500㎡ごとに防火区画を設けることが規定されています。(建築基準法施行令第112条)防火区画となるこれらの壁・床部分をケーブルや配管などが貫通する場合の関係法令について以下に示します。

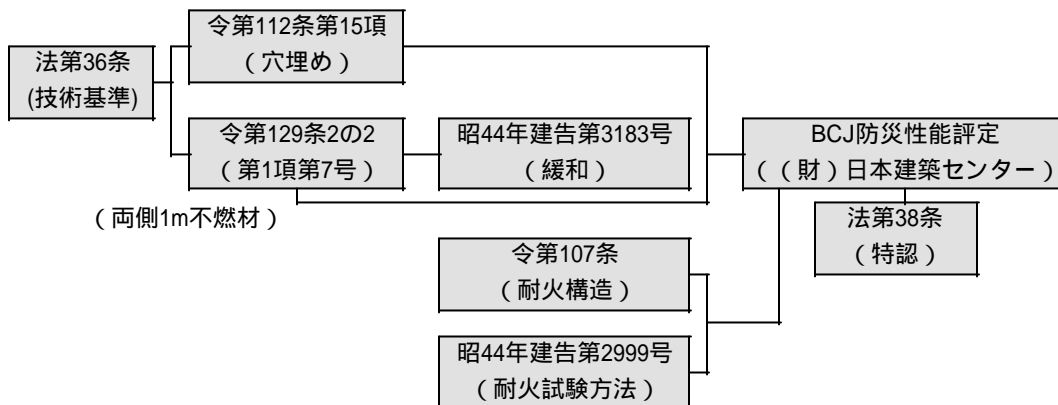
(1) 建築基準法施行令第112条(防火区画)

15.給水管、配電管その他の管が第1項から第5項まで、第8項、第9項本文、第10項本文、第12項若しくは第13項の規定による耐火構造、準耐火構造若しくは防火構造の床若しくは壁又は第10項ただし書の場合における同項ただし書のひさし、床、そで壁その他これらに類するもの(以下この項及び次項において「耐火構造等の防火区画」という。)を貫通する場合には、当該管と耐火構造等の防火区画とのすき間をモルタルその他の不燃材料で埋めなければならない。

(2) 建築基準法施行令第129条の2の2 (給水、排水その他の配管設備の設置及び構造)

七. 給水管、配電管その他の管が、第112条第15項の耐火構造等の防火区画、第113条第1項の防火壁、第114条第1項の界壁、同条第2項の間仕切壁又は同条第3項若しくは第4項の隔壁を貫通する場合には、これらの管の当該貫通する部分及び当該貫通する部分からそれぞれ両側に1メートル以内の距離にある部分を不燃材料で造ること。ただし、耐火構造若しくは第115条の2の2第1項第1号に掲げる技術的基準に適合する準耐火構造の床若しくは壁若しくは甲種防火戸で他の部分と区画されたパイプシャフト、パイプダクトその他これらに類するものの中にある部分又は建設大臣が防火上支障がないと認めて定める基準に適合する部分については、この限りではない。

法的な関係



備考：令第112条第16項関係除く

2.(財)日本建築センター(BCJ)評価について

BCJとは"Building Center of Japan" (= (財)日本建築センター)の略称で、昭和40年に建設大臣の許可のもとに設立され、建築に関する各種分野の性能評価、技術調査、情報提供、研究開発などの事業を行っています。

BCJでは前述の関連法令、基準などについて、「建築基準法施行令第112条第15項及び第129条の2の2、第1項七号に規定する防火措置を講じたものと同様以上の耐火性能を有する」と認められるかどうかについて評価を行います。評価を取得しようとする防火措置工法は、その条件範囲・使用材料・施工方法および品質管理などを明確にし、耐火性能試験(2時間耐火)を実施した上でこれに合格した時に評価が与えられ、同時に評価番号が与えられます。この評価番号を取得したものののみが実用に供することを認められます。

なお、評価登録された防火措置工法などについては、BCJより「BCJ-防災一〇」の評価番号が付された評価書、評価報告書が発行されます。

3.耐火性能試験について

防火措置工法の耐火性能試験は、(財)建材試験センターなどにおいて所定の条件に従い実施されます。試験内容と一般的な判定基準は概ね以下の通りです。

(1)試験条件

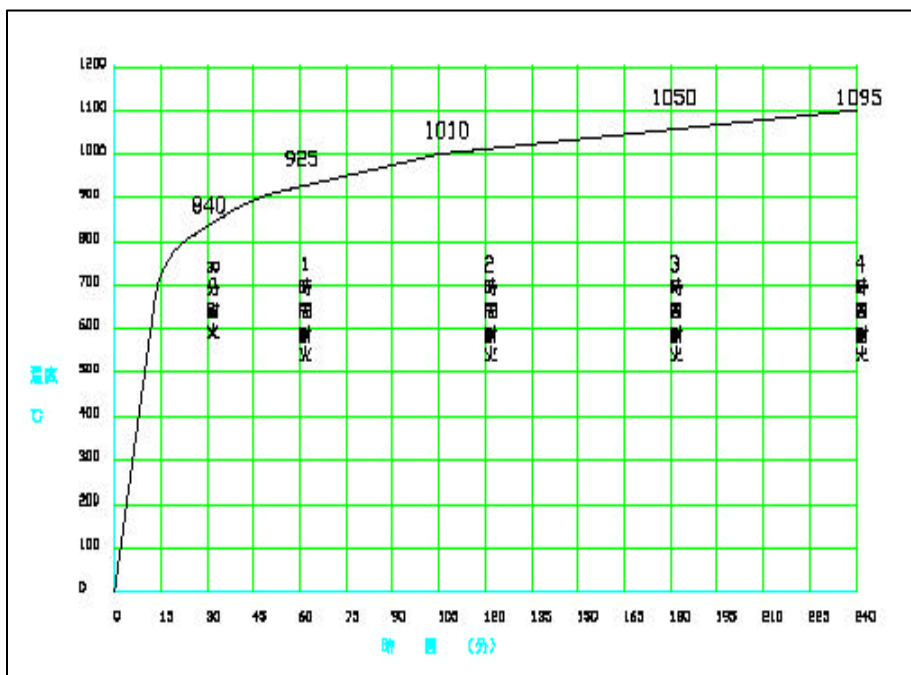
試験体

所定の開口部を設けた鉄筋コンクリート板(通常100mm厚)の壁または床にケーブル・配管などを貫通させ、防火措置を施したものを試験体とします。

このとき、開口部断面積、ケーブル・配管などの占積率等、各諸条件は、予め取り決められた条件を満たすものとします。

加熱条件

JIS A 1304(建築構造部分の耐火試験方法)に規定する加熱炉を用い、加熱温度はJIS A 1304に規定する標準加熱曲線(図)による2時間耐火です。



(2) 判定基準

加熱試験の結果、通常は試験体が次の諸条件に適合するものを合格としています。

1. 炎が貫通しないこと。
2. 著しい煙力が貫通しないこと
3. 裏面の壁・床に接する部分、各部材の表面温度が260°Cを超えないこと。
4. ケーブルの場合は裏面の表面温度が340°Cを超えないこと。
5. 構造耐力上十分な安全性があること。
6. 施工品質が安定していること。

4.表示ラベルについて

BCJでは評価登録された防火措置工法などについて、評価書、評価報告書を発行するとともに、その工法の使用を推奨するために評価番号の記されたラベルを使用することを認めています。

当社では評価番号・評価取得者・施工会社名を表示した「工法表示ラベル」を発行しています。「工法表示ラベル」は評価条件を満たした施工をした上で、施工会社名を記入し施工箇所の見やすい位置に貼ります。